

公 募 説 明 書

原子力発電環境整備機構の「2019年度地層処分模型展示車等を活用した対話活動」に係る公募については、この公募説明書によるものとする。

1. 公 告 日 2019年3月13日

2. 業務概要

(1) 業 務 名 2019年度地層処分模型展示車等を活用した対話活動

(2) 業務の概要

・仕様書のとおり

(3) 業務の実施に必要な設備・技能等

・特殊車両である展示車(※)を用いたイベント運営に関連するノウハウ(安全確保を前提とした設営撤去含む)

<※展示車の概要>

サイズ：8トントラック ロングボディ

寸 法：全 長：10.5m(駐車場5～6台分)

全 幅： 2.5m(展開時5.5m)

高 さ： 3.8m

重 さ：10.7トン

その他：駆動型格納庫を展開して利用

・年間全国30箇所程度の開催会場の選定、会場との事前調整

・開催地域毎の事前告知

(4) 納入場所 原子力発電環境整備機構 地域交流部 広報第一グループ

3. 応募資格

次の(1)から(4)に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

(1) 次の①から④に該当しない者であること。

① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

② 審査の日前2年以内に、次のイ)からへ)までに掲げる行為をした者(法人である場合においては、その役員または使用人であった者でその行為について相当の責任を有した者。個人である場合においては、その支配人、法定代理人、使用人であった者でその行為について相当の責任を有した者を含む。)

イ) 契約の履行に当たり故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

ロ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため

連合した者

- ハ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ニ) 発注者が行う検査又は監督を妨げた者
 - ホ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ヘ) 機構の定める倫理規程に違反した者
- ③ 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- ④ 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

(2) 機構の2019・2020年度一般競争(指名競争)参加資格における業種区分「広告、企画、催事運営(映画・ビデオ、模型(展示品)等の製作を含む)」において、「A」等級の認定を受けている者であること。

(3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準じるものとして、機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(4) 応募の時に、機構から指名停止を受けていないこと。

4. 担当箇所

〒108-0014

東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル2階
原子力発電環境整備機構 総務部 経理・資材グループ
電話：03-6371-4022 (ダイヤルイン)
mail : shizai@numo.or.jp

5. 公募説明書等に対する照会

上記4. に同じ

6. 応募書の提出

本件の業務内容や応募に関する条件を確認のうえ、契約先候補者となることを希望する者は、「応募書」(添付ファイル参照)に必要な事項を記入し、提出期限までに当機構へ提出すること

(1) 提出期限 2019年4月2日(火) 12:00

(2) 提出場所 上記4. に同じ

(3) 応募書については、持参すること。

なお、上記2.(3)業務の実施に必要な設備・技能等を有することを証明する書類を併せて提出すること。

7. 契約候補者の決定方法

公募の要件を満たす応募者が、複数ある場合には、別途一般競争入札又は指名競争入札の結果により契約先候補者を決定する。

また、公募の要件を満たす応募者が単独の場合には、当該応募者と契約締結意思を確認のうえ契約先候補者とする。

8. 応募の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした応募、提出資料に虚偽の記載をした者のした応募及び公募に関する条件に違反した応募は無効とする。

9. その他

- (1) 本件公募に際して機構から提供された情報は、本件応募のためにのみ使用するものとし、他の目的のために使用することは認めない。
- (2) 本業務は、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（業務の委託）第57条に基づき、経済産業大臣より認可を受ける必要があるため、その認可を得られないときは、落札者との契約ができない場合がある。

以 上